



2025年第1回定例会

2025年第1回定例会は、3月21日の最終本会議において、一般会計約2,953億円の当初予算案や市役所の組織の見直しなどの条例案、その他の議案を可決し、閉会した。一般会計の当初予算規模は、前年度比4.5%増で過去最高を更新した。

歳出の主なものは、「信頼・共創政策」として町内会デジタル活用促進補助金や行かない市役所促進新電子申請システム導入事業などに81億円。「自然・環境政策」としてゼロカーボンガス導入事業や食品ロス削減マッチングサービス運用事業などに111億円。「産業・交流

政策」として磯ビーチハウス利活用検討事業やオリンピック教室等開催事業などに88億円。「健康・安心政策」として高齢者福祉バス運行事業や桜島火山防災研究事業などに1,079億円。



「子ども・文教政策」として放課後児童健全育成事業や児童相談所人材育成事業などに703億円。「都市・交通政策」として歩いて楽しめるまちづくり推進事業や地域公共交通ネットワーク再構築検討事業などに107億円となっている。なお、プライマリーバランスは1.6億円の赤字となっている。

町内会デジタル活用促進補助金

町内会活動の効率化、負担軽減や活性化を図るため、町内会における情報発信やオンライン集会等のデジタルツール活用に係る経費を補助する。

ゼロカーボンガス導入事業

都市ガスを使用する小学校全42校に、南部清掃工場で精製したバイオガス由来の環境価値付き都市ガスを供給し、都市ガス由来の二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることで、再生可能エネルギーの地産地消を推進する。

磯ビーチハウス利活用検討事業



仙巖園駅開業後の磯地区の活性化や交流人口の拡大に向け、磯ビーチハウスに民間力を導入し、年間通じて楽しめる観光資源化を図る。

高齢者福祉バス運行事業

高齢者の健康・生きがいの増進、教養の向上等に寄与するため、高齢者福祉バスを運行し、貸切バス借上料の一部を助成する補助制度を創設する。

放課後児童健全育成事業

放課後の子どもたちを支援するため児童クラブを運営するとともに、支援員等の処遇改善や業務負担軽減を行う。

歩いて楽しめるまちづくり推進事業

鹿児島中央駅地下通路においてデジタル情報板の整備等を行う。

平山タカヒサのプロフィール

1967年 11月30日名瀬市(現奄美市)生まれ
伊津部小学校→西谷山小学校、谷山中学校
鹿児島中央高校、県立短期大学II部商経科卒業
1987年 鹿児島市役所入庁
2015年 9月30日市役所退職
2016年 4月市議会議員選挙に出馬。初当選。現在3期目

市政報告

2025年

〒892-8677

鹿児島市山下町11-1

鹿児島市議会立憲・社民控室

電話：099-808-2813

FAX：099-226-1019

<http://www.sdp-kagshima-city.org>

3月
議会号

代表 質疑

新年度に向けて、市政全般にわたり全31項目の質疑を交わした。以下、主な内容です。

問 市長は新年度予算編成にあたり、市民の生活実態をどのように見て組まれたのか。見解を伺う。

答 市長：令和7年度当初予算においても、新たに認知症オレンジシティ推進事業や地域課題解決ビジネス支援事業補助金などに取り組みとともに、物価高騰対策として、市民生活や事業活動を支援するため、物価高騰に係る学校給食費支援補助金など、35億円を計上したほか、児童手当の増などにより、扶助費が千百億円を超えるなど、市民一人ひとりが自分らしく健やかに暮らせる、安心安全なまちづくりにつながる事業を可能な限り盛り込んだ。

問 公共交通ビジョン推進事業について、専門部会の設置目的と各部会の役割は。

答 同協議会の専門部会は、ビジョンの推進や評価、地域公共交通利便増進実施計画の作成等について専門的な調査、検討を行うために設置するもので、計画策定部会が「公共交通ビジョンの改定に関する協議等」、コミュニティ交通部会が「公共交通不便地における持続可能な交通手段見直し方針の作成に関する協議等」、交通ネットワーク部会が「利便増進実施計画の作成に関する協議等」を行うこととしている。



問 土曜授業が実施されてから10年経過するが、これまでの評価と今後の方向性を示せ。

答 本市においては、地域人材を活用した多様な活動や体験活動の機会の充実を通じて、児童生徒が学ぶ楽しさを実感し、学習意欲が高まるなど学びの充実につながっているという声などがある一方、土曜授業の活用につい

て、様々な意見があると聞いている。今後は県教委とも連携して、7年度のハッピーマンデーに係る三連休の土曜日は、柔軟な対応も可能とする申し合わせがなされたところだ。

問 令和7年2月14日に閣議決定された災害対策基本法などを改正する法案について、改正の理由と主な内容、及び本市への影響は。

答 同法改正は、令和6年能登半島地震の教訓等を踏まえ、災害対策の強化を図るため、国による支援体制の強化や福祉的支援等の充実、広域避難の円滑化、備蓄の推進などについて改正しようとするものだ。影響としては、被災者に対する福祉的支援や広域避難の円滑化などに、国や県による支援の充実が期待されるほか、本市備蓄物資の年1回の公表や被災者支援にあたってのデジタル技術の活用推進なども示されていることから、今後の国の動向等を注視したい。



問 共同通信社が全国の都道府県知事と市区町村長に実施した選択的夫婦別姓に関するアンケートの回答を踏まえた市長の見解を。

答 市長：同アンケートは、別姓を強制するものではなく、夫婦で同じ姓を名乗りたい人にも不利益はないから等の理由で、回答した首長の約8割が選択的夫婦別姓制度を容認しているようだ。現在の民法では、結婚に際しての改姓により社会的な不便や心の負担になっている方も少なくないと認識しているが、同制度の導入については、現在国において議論がなされているところであり、婚姻制度や家族の在り方と関係する重要な問題であることから、国民的な議論を深め、判断される必要があると考えている。

